

「自立・福祉」について

今日のテーマの「自立・福祉」を「自立できる人」と「自立できない人」と云う区分で考えれば、次のようになると思う。

自立できる人	中間の人	自立できない人
成人就業者 老齢者の一部	専業主婦 子育て中の女性の一部 老齢者の一部	乳幼児 就学者 老齢者の一部 病弱者
福祉を支える人		福祉を受ける人

少子・高齢化社会の問題を単純化すると、「自立できる人を如何にして増大させるか」と「自立できない人を如何にして効率よく支えてゆくか」の問題であり、「自立者を増大させ」・「非自立者を減少させる」社会の仕組みを如何にして築くかではないだろうか。

川崎市が推進すべきと思われる非自立者対策を具体的に提案したい。この提案はリストラの中にあって市民に夢を抱かせるものとなろう。

人を主体として

(1) 専業主婦 次第に減少するから問題としない。

(2) 子育て中の女性の一部

平成 12 年度労働白書によれば、川崎市の女性有業率は 50.4%で、男性 80.5%に対して 30%の開きがある。これは、女性が 24～44 才にかけて結婚・出産・育児等のために離職せざるを得ないからである。また、45～59 才でも 60～67%と男性より大変低くなっており、一旦離職してからの職場復帰が困難なためと思われる。さらに、賃金における格差について云うまでもなく、女性の自立を阻害する最大の要因となる。従って 24～44 才の有業率を低下させないための施策が肝要である。また、この施策は少子化社会到来がもたらす労働人口不足と、それに伴う国民所得の減少を阻止する鍵であると思う。この問題は乳幼児対策と結びついているので以下に提案する。

(3) 乳幼児

保育の強化を公民で推進

- ・ 保育所の増設(含、民間) ・ 保育士の増員 ・ 0 才児からの保育徹底 ・ 24 時間保育
- 育児減税(0～6 才まで)を市民税で実施
- 0 才児の母親の 1 年間子育て休暇(一部有給)導入を企業に推進
- 0～6 才児の母親・父親の育児時差勤務を企業に推進

(4) 就学者 ……教育委員会が主体となって推進

自立教育の徹底

- ・ 己を表現する訓練・他人の意見を聞く訓練・冷静に討論する訓練・自分に適した職業を見つける訓練・体験と職業人の教育への参画(地域社会との連携強化)
- PTA への父親出席
- ・ PTA 会合を土曜日に開催し、父親の出席を義務化(例えば、2 回/年間)

福祉教育・訓練カリキュラムの強化と福祉士、保育士の育成強化
教育現場への地域ボランティアの参加
1～6年生の放課後施設の強化
心身の鍛錬 - 地域社会とも連携

(5) 高齢者

65才までの就労(少子化による労働力不足対策にも貢献)を企業に推進
老人施設の街中化を推進(街が活性化できる、郊外は駄目)
グループホームの推進
心身の力維持 ・余熱利用施設の発展(文化施設・カリキュラムの増設)
歩行に適応した道路改革を実施

(6) 病弱者と老弱者 提案は特に無い

(7) 就労者 - 企業に積極的に働きかける

賃金制度改革 ・年功型から能力給への推進 ・男女平等賃金制度の徹底
女性の管理職登用の増大
健康保険、介護保険、年金の理解と加入
子育て・介護への参画強化
心身の鍛錬 - 地域社会の文化・体育サークルへの参加推進

II ハードとソフトを主体として

(1) ハード 教育委員会が主体となって強力に推進

小中学校余裕教室・空き教室の活用・転用の積極化 管理運営はNPOに委託
・保育所、老人施設に転用 ・市民サークル、青少年の地域クラブに活用
・校庭・体育館の開放は大変進んでいる
学校の統合・廃校の推進強化 運動会もできない小規模校はあってはいけない
・スクールバスの活用 ・ に大々的に結実する

(2) ソフト

福祉NPOの拡大を推進
・低料金による幼児、老人の送迎 老人の資産、保険、年金等のアドバイス
・園芸、草取り代行